

千葉県告示第147号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年2月28日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団竹田会武藤医院	千葉市花見川区幕張町6-131	令和5年3月1日から 令和11年2月28日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
ヒロ薬局 小仲台店	千葉市稲毛区小仲台2-10-14-101	令和5年3月1日から 令和11年2月28日まで